

## 金融庁・財務局・都道府県に寄せられた貸金業者に係る苦情・相談件数

(単位:件)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度					平成17年度				
	計	計	計	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
苦情・相談受付件数	48,707	73,618	77,433	14,204	14,302	13,923	13,889	56,318	13,681	13,824	14,123	13,563	55,191
うち無登録業者に係るもの	—	5,846	26,231	3,704	4,295	4,499	4,524	17,022	4,554	5,186	5,414	5,210	20,364
苦情等の内容													
債務整理	15,648	16,519	19,419	3,892	3,675	3,069	2,845	13,481	2,797	2,457	2,216	2,244	9,714
保証契約(保証業者)	—	—	196	55	64	45	49	213	91	96	74	80	341
帳簿の開示	—	—	7,175	1,747	1,897	1,852	1,922	7,418	1,705	1,388	1,330	1,234	5,657
取立て行為	6,463	13,411	10,600	1,259	1,253	1,150	972	4,634	991	814	708	720	3,233
契約内容	1,497	1,797	1,966	478	315	311	238	1,342	290	227	258	191	966
金利	6,600	14,338	11,539	945	799	634	672	3,050	685	623	1,079	588	2,975
年金担保	—	—	151	28	25	32	31	116	50	37	24	17	128
その他	4,332	8,184	26,387	5,800	6,274	6,830	7,160	26,064	7,072	8,182	8,434	8,489	32,177
合 計	34,540	54,249	77,433	14,204	14,302	13,923	13,889	56,318	13,681	13,824	14,123	13,563	55,191

(注1) 件数については、平成17年6月までは財務局及び都道府県が申出者の申出内容を分類した件数であり、7月以降はこれに金融庁が申出内容を分類した件数を加え件数を集計したものである。

(注2) 苦情・相談受付件数及び苦情等の内容については、その内容が複数にわたる場合でも延べで計上せず、主なものを1件として計上している。

(注3) 「無登録業者に係るもの」については、平成14年度第4四半期から項目が設けられた。

(注4) 「保証契約(保証業者)」、「帳簿の開示」及び「年金担保」については、平成15年度から項目が設けられた。

(注5) 「その他」の例としては、「過剰融資」、「誇大広告」、「債権証書を返還しない」、「債権譲渡されて通知がない」等、また、「一括返済に応じない」、「借入または保証人になった覚えがない」、「契約内容がわからない」、「業者または担当者の対応が悪い」、「業者への指導・監督の強化を求める」、「登録の有無、信用できる業者か」等である。